

令和 8 年 7 月 7 日

各 県 立 学 校 長 様

豊かな心と身体育成課長

夏季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について（通知）

夏季休業中は、生徒指導上の諸課題が生起しやすく、水難事故をはじめとする、様々な事件・事故に遭遇する時期でもあります。

については、別紙資料を参考にして、児童生徒に夏季休業の意義を十分に理解させるとともに、児童生徒自らが望ましい生活について考える機会を設け、一人一人が安全で充実した生活を送ることができるよう指導の充実を図ってください。

また、児童生徒の暴力行為及びいじめ等への対応については、令和 8 年 3 月 18 日付け豊かな心と身体育成課長通知「広島県いじめ防止基本方針の改定について」を踏まえ、「いじめ防止委員会」の機能化を図り、いじめの未然防止及び「いじめ見逃しゼロ」等に向けて、安全・安心な学校づくりの確かな推進と生徒指導体制のより一層の充実を図ってください。

さらに、長期休業明け前後の時期は、児童生徒の自殺が急増すること、生活習慣の乱れや学校生活再開への不安等により長期欠席者が増加する傾向があることから、夏季休業中においても、児童生徒の状況を把握するとともに、長期休業を迎える前に「SOS の出し方に関する教育」を実施することや、各学校の実態に応じて 1 人 1 台端末を活用し、児童生徒の様子を確認するなど、可能な限り機会を捉え状況把握に努めてください。

また、学校の相談窓口をはじめ、「24 時間子供 SOS ダイヤル」や「こころのライン相談@広島県」等の各種相談窓口の周知を行うなど、教育相談体制の充実を図ってください。

担 当 生 徒 指 導 係
電 話 082-513-5043 (ダイヤル)
(担 当 者 赤 松)